



7月10日、北野町では農業用ビニールハウスが広範囲で、浸水しました



北部九州に線状降水帯が発生 未明の大雨 市全域に 被害

7月10日、線状降水帯が北部九州地域に発生し、記録的な大雨が降り続けました。久留米市は市全域に警戒レベル5「緊急安全確保」を発令。田主丸町竹野では土石流で人的被害も。筑後川は氾濫こそ免れたものの、中小河川があふれ、各地で家屋や農地が浸水しました。翌日、市は災害ごみの受け入れを開始し、災害ボランティアセンターも設置しました。

市は、被災した皆さんが一日も早く日常を取り戻せるよう、全市をあげて復旧に取り組みます。

①防災対策課 ☎0942・30・9712

観測史上最大の雨量

- 令和5年7月7日～10日
耳納山観測所
- ・総雨量 **567mm** (4日間累積)
 - ・1時間最大雨量 **91.5mm**
 - ・24時間最大雨量 **402.5mm**

7月24日時点の状況に基づき制作しています。被害や支援の内容などは変わる場合があります
写真は、7月10日、北野町コスモスパーク周辺の住宅地です

中小12河川が氾濫 竹野や草野で土砂災害

筑後川の氾濫危機迫る

7月10日未明から大雨が降り続き、同日3時45分、市は中央部・北部・東部地域にレベル4「避難指示」を発令しました。7時34分には、河川の水位が上昇。市全域にレベル5「緊急安全確保」を発令しました。

9時15分、耳納山観測所の1時間最大雨量が観測史上最大の91.5ミリを記録。直後、田主丸町竹野地区では「ゴォー」という音が響き土石流が発生しました。

11時頃、筑後川では降雨に加えて、ダム放流で水量が増し、氾濫の恐れが高まりました。原口新五市長が緊急メッセージで市民の皆さんに強く避難を呼びかけました。中小河川では行き場を失った水があふれ始めました。高良川で

は濁流が護岸設備を壊し、巨瀬川では堤防を越えた水が住宅地に流れ込みました。各地で家屋への浸水が発生。北野町や大橋町などでは収穫前の葉物野菜が泥に覆われました。三瀬町でも山ノ井川が越水し、付近が冠水。市内のいたるところで被害が確認されました。この状況を把握して国は、災害救助法の適用を決めました。

最大避難者は704人

市全域に緊急安全確保が発令中の10日15時には、最大で382世帯、704人が避難しました。大橋小避難所周辺が冠水し一時孤立。消防署員や市職員が住民を耳納市民センターに移しました。保育園や学校は臨時休園・休校。大雨の影響が大きい大橋小や竹野小は、夏休みを前倒しました。



7月10日、災害対策本部を設置。国県と情報共有し、被害の把握を急ぎました

7月11日、写真手前の巨瀬川から越水。大橋コミュニティセンターが浸水しました



住宅・農地・インフラに甚大被害

力を合わせ 被災から復旧



市内各地で災害ボランティアが土砂やごみの片付けを手伝いました



7月10日、竹野地区では住宅が土石流に巻き込まれました

翌日から復旧開始

7月11日8時31分、市は市全域に発令していた緊急安全確保を解除しました。2人が亡くなり、原口市長は、土石流があった竹野地区で犠牲者を悼みました。市内広範囲で浸水が起きたため、被害状況は調査中です。

11日、宮ノ陣・上津両クリーンセンターで災害ごみの受け入れを始めました。12日以降は順次、田主丸流通センターやうきは市の藤波ダム公園などに災害ごみの仮置場を設置。同日、大雨被害に関する電話相談窓口も開設し、初日は46件の問い合わせがありました。

全国から支援が届く

被災者の生活復旧に向け、久留米市社会福祉協議会は災害ボランティアセンターを開設しました。被害が大きい市東部地域に対応するため、14日、久留米ふれあい農業公園にサテライトセンターも設置。活動に参加した廣藤智之さん(福岡市)は、「ニュースを見て行



7月11日、原口市長が竹野地区を視察。防災リーダーから説明を受けました

向けたふるさと納税を受け付け開始。義援金箱の設置や口座も開設しました。

改めて避難情報の確認を

災害発生の恐れがあるとき、市は警戒レベルに応じて避難情報を出します。市ホームページやLINE、テレビニュースやdボタンなどで確認してください。警戒レベル4「避難指示」は災害の恐れが高まっている段階です。危険な場所から速やかに避難してください。警戒レベル5「緊急安全確保」は命の危険が高い段階です。避難所に行くことが困難・危険な場合は少しで



かないといけないと思いました。日常を取り戻すため困っているときは、ボランティアを頼ってほしい」と話しました。

12日には、平成30年7月豪雨で被災した岡山県倉敷市から、土のう袋やブルーシートなどが到着。その後も国土交通省をはじめ、県や福岡市など他自治体から職員が派遣されました。須恵町から提供されたトイレトレーラーは現地の活動を支えました。復旧・復興に



7月18日、大橋町石浦公園には、ぬれて使えなくなった家具が運び込まれました

避難指示で必ず避難を

レベル5
緊急安全確保

レベル4
避難指示

レベル3
高齢者等避難

身を守るための避難行動など詳しくはこちら



も高い場所や崖から離れた部屋へ移動してください。身を守るために、各レベルの意味を再確認し、適切に行動してください。

さまざまな支援策を展開

市は、被災した人が一日も早く以前の生活を取り戻せるよう、さまざまな支援を行っています。

社会福祉協議会に災害ボランティアセンターを開設。ボランティアの皆さんの力を借りて泥のかき出しや家具の片付けなどを行っています。

市で定める基準以上の被害を受けた人には、災害見舞金を支給します。市税や国保料などの減免、納付猶予も。主な支援は下の表のとおりです。

各種支援や制度利用には原則「り災証明書」が必要です。そのため、被害の大きな地域では、県や他市の協力を得て現地調査を行っています。調査は8月末までに行っていく予定です。

手続きや申請に必要な書類など詳しくは問い合わせ先か市ホームページで確認してください。

◎市民文化総務課（☎0942・30・9814、FAX 0942・30・9714）

「り災証明書」を発行

「り災証明書」は、住宅の「全壊」から「準半壊に至らない（一部損壊）」まで6段階で被害の状況を証明するものです。支援金や制度の利用に必要な場合があります。申請により、市が被害状況を確認して、発行します。片付けや補修の後に申請する場合は、被害状況（浸水箇所や浸水の高さ）が分かる写真を撮っておいてください。撮り方は市ホームページに掲載しています。床下浸水の場合、写真だけで認定する「自己判定方式」での申請も可能。その場合は「準半壊に至らない（一部損壊）」となります。事業者の被害証明には「被災証明書」を発行します。

◎生活支援第1・2課（☎0942・30・9023、FAX 0942・30・9710）



ごみ処分や証明書などの問い合わせに対応

ボランティアや市など一丸となって復旧支援

日常を取り戻していく



※7月24日時点で制作しています。内容などは変更・更新される場合があります

支援名	対象者	支援内容	問い合わせ先
災害見舞金	住家が床上浸水以上の被害を受けた世帯主	被害状況に応じて見舞金の支給	生活支援第1・2課 ☎ 0942・30・9023 FAX 0942・30・9710
被災住家の応急修理の支援	住家が準半壊以上の被害を受けた世帯	応急修理費用を支援 半壊：70万6千円まで 準半壊：34万3千円まで	住宅政策課 ☎ 0942・30・9139 FAX 0942・30・9743
市税の減免や猶予	住家が床上浸水以上の被害を受けた人や市内の被災した事業所	・個人市民税、固定資産税、都市計画税、事業所税の減免 ・被害状況に応じた納付の猶予	市民税課 ☎ 0942・30・9008 資産税課 ☎ 0942・30・9013 税収納推進課 ☎ 0942・30・9006 共通番号 FAX 0942・30・9753
国民健康保険料や後期高齢者医療保険料の減免	住家が床上浸水以上の被害を受けた世帯	被害状況に応じた国民健康保険料、後期高齢者医療保険料の減免	健康保険課 ☎ 0942・30・9030 FAX 0942・30・9751
介護保険料の減免	住家が床上浸水以上の被害を受けた人など	被害状況に応じた介護保険料の減免	介護保険課 ☎ 0942・30・9240 FAX 0942・36・6845
緊急経営支援資金（災害復旧枠）	事業所などが被災した中小企業者	事業の復旧に要する設備・運転資金を貸し付け。利率0.8%、保証料負担ゼロ	商工政策課 ☎ 0942・30・9133 FAX 0942・30・9707
商工業者相談窓口		中小・小規模事業者からの相談窓口の開設	
農業相談窓口	農業被害を受けた人	被災証明書（農業関係）の申請や相談窓口の開設	農政部総務 ☎ 0942・64・9985 FAX 0942・30・9717



浸水した場所や高さ、外観を1件ずつ確認。被害の程度を判定します

災害に便乗した悪質商法・詐欺に注意

災害後は、悪質商法や詐欺が多発します。火災保険が適用されお金がかからないとかたって強引な修理の勧誘をしたり、保険会社への請求を手伝って高額な手数料を請求したりするなど。義援金募金と偽ってお金をだまし取る詐欺にも注意してください。

怪しいと感じたら、その場で決めずに誰かに話しかけ、消費生活センターに相談してください。

◎消費生活センター
（☎ 0942・30・7700、FAX 0942・30・7715）

皆さんの支援が必要です

災害義援金受付中



義援金情報は
こちらから



被災した皆さんへの義援金を募集しています。本庁舎や総合支所など市内17か所に設置している募金箱のほか、口座振込で受け付け。詳しくは市ホームページに掲載しています。

◎総務課
（☎ 0942・30・9052、FAX 0942・30・9706）

ボランティア募集中



ボランティア登録
はこちらから



土砂のかき出しや、使えなくなった家具の運び出しなどに協力いただける災害ボランティアが不足しています。受け付けは市災害ボランティアセンターでインターネットから行っています。

◎市社会福祉協議会
（☎ 080・5074・9103、FAX 0942・34・3090）